

基準内賃金・基準外賃金とは？

基準内賃金とは

残業代を計算する際に基礎となる賃金です。

残業代とは、賃金の総額基礎として計算されるのではなく、賃金のうち基準内賃金だけを基礎とし計算されるものです。

労働基準法によれば、【割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当その他厚生労働省令に定める賃金は参入しない】と規定されています。

これらは、従業員の個人的事情により支給されている手当であって労働に対して支給されるものではない為、残業代の基礎には含めない取扱いになっています。

基準外賃金とは

通勤手当・家族手当・別居手当・住宅手当・臨時に支払われる手当など

但し、扶養家族の人数に関係なく一律に支給されている家族手当

通勤距離に関係なく一律に支給されている通勤手当

などは、従業員の個人的事情ではないので基準内賃金と判断されます